

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社HANATOUR JAPAN

【英訳名】 HANATOUR JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 李 炳燦

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03-6402-4411

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 坂本 光司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03-6402-4411

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 坂本 光司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	589,922	90,684	948,168
経常損失( )	(千円)	998,758	590,846	2,529,390
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( )	(千円)	1,144,677	598,601	2,861,320
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,144,957	597,245	2,861,948
純資産額	(千円)	3,499,465	1,179,486	1,781,742
総資産額	(千円)	17,851,383	9,964,834	10,582,207
1株当たり四半期(当期)純損失( )	(円)	105.11	54.97	262.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	19.4	11.5	16.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。旅行事業を含む全事業の総額(全事業の取扱高)は以下のとおりであります。

回次		第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
取扱高	(千円)	1,197,817	105,703	1,650,206

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度の2020年12月に免税販売店事業を廃止したことに伴い、当第1四半期連結累計期間より当該セグメントを廃止いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当社グループは、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」（「本件措置」）が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されており、また本書提出日現在においても本件措置の解消時期は不透明であります。

このような経営環境を背景として、当社グループは前連結会計年度において、2,186,980千円の営業損失、2,529,390千円の経常損失、2,861,320千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間におきましても、611,063千円の営業損失、590,846千円の経常損失、598,601千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により当社グループの各事業において大きな影響が生じており、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、本書提出日現在において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況（「重要事象等」）が存在しております。

「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載の対応策の実施により、当該状況の解消、改善に努めてまいりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後の営業収益及び財務に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経営環境は、各国でワクチン接種が開始され、一部の産業で改善の動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症による観光産業への影響は、依然として厳しく、経済活動が停滞している状況が続き、その回復時期は不透明であります。

このような環境の中、当社グループは、継続した固定経費の見直し、東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「オリンピック」という）開催による需要の獲得、国内外の旅行市場の回復を見据えた取り組みに注力しました。

子会社の集約を含めた本社移転の決定、雇用調整助成金の活用、ホテル等施設運営事業におけるホテルのマスターリース料の減免・猶予の交渉など、グループ全体でコスト削減に努めました。一方で、バス事業においてはオリンピック需要の獲得、旅行事業ではインバウンド市場の回復、「Go To Travelキャンペーン」の再開を見据えた取り組みに注力しております。

これらの活動の結果、売上高90,684千円（前年同期比84.6%減）、営業損失611,063千円（前年同期は営業損失501,048千円）、経常損失590,846千円（前年同期は経常損失998,758千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失598,601千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,144,677千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

なお、前連結会計年度の2020年12月に免税販売店事業を廃止したことに伴い、当第1四半期連結累計期間より当セグメントを廃止いたしました。

#### 旅行事業

当第1四半期連結累計期間のインバウンド旅行市場は新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪日外客数が前年比98.3%減の6万人（出典：日本政府観光局（JNTO））と、前年を大きく下回りました。

世界的な渡航制限や「Go To Travelキャンペーン」が停止されるなか、休業により人件費を抑えつつも、インバウンド市場の回復を見据え、「政府インバウンド実証事業」への参画準備や、観光地紹介動画の作成、新商品の企画開発に注力してまいりました。

当第1四半期連結累計期間の旅行事業の売上高は9,054千円（前年同期比92.2%減）、セグメント損失は66,983千円（前年同期はセグメント損失71,111千円）となりました。

## バス事業

当第1四半期連結累計期間においては、休業により人件費を抑えつつ、東京と大阪の2拠点のみの営業、海外航空会社のクルー送迎を中心に稼働し、旅行会社や学校など国内向けの営業強化に注力しております。

また、オリンピック開催時のメディアクルーの送迎を受注しており、ドライバーの確保などの準備をしております。

当第1四半期連結累計期間のバス事業の売上高は3,327千円（前年同期比98.2%減）、セグメント損失は76,286千円（前年同期はセグメント損失141,595千円）となりました。

## ホテル等施設運営事業

当第1四半期連結累計期間においては、「Go To Travelキャンペーン」の停止、首都圏における緊急事態宣言の影響から、Tマークシティホテル札幌、札幌大通、東京大森ともに稼働率、平均客室単価が伸び悩む結果となり、Tマークシティホテル札幌、札幌大通については2021年2月8日に休業することいたしました。

また、固定経費の削減としてホテルのマスタリース料の減免・猶予等の交渉を進めております。

2021年3月に開業した「ホテルセンレン京都 東山清水」は、開業費用を想定内に抑えることができましたが、「Go To Travelキャンペーン」の停止などから、売上高は想定を下回る結果となりました。

なお、Tマークシティホテル札幌大通は、4月1日より営業を再開しております。

当第1四半期連結累計期間のホテル等施設運営事業の売上高は81,504千円（前年同期比70.6%減）、セグメント損失は394,374千円（前年同期はセグメント損失158,868千円）となりました。

## その他

システム開発事業のHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDは当社グループのシステム開発を中心に行っており、セグメント間内部売上は堅調に推移しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は4,143千円（前年同期比80.4%減）、セグメント損失1,869千円（前年同期はセグメント利益7,985千円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結累計期間末における総資産は9,964,834千円となり、前連結会計年度末に比べ617,372千円減少いたしました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の拡大による売上高の減少により、現金及び預金が505,747千円減少したこと、ホテル施設等運営事業において「ホテルセンレン京都 東山清水」の開業に伴い59,547千円の設備投資をしましたが、グループ全体で固定資産を111,150千円減価償却したことにより有形、無形固定資産が51,602千円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結累計期間末における負債は8,785,348千円となり、前連結会計年度末に比べ15,115千円減少いたしました。これは主に、流動・固定負債のリース債務が64,215千円減少したこと、資金調達のため新規借入契約を締結したことにより一年内返済予定長期借入金・長期借入金が49,617千円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結累計期間末における純資産は1,179,486千円となり、前連結会計年度末に比べ602,256千円減少いたしました。これは、新株予約権者の権利失効に伴い新株予約権が4,940千円減少したこと、親会社株主に帰属する四半期純損失が598,601千円となったこと等によるものであります。

なお、旅行事業に係る売上高は、取扱高と仕入高を相殺した純額で表記しており、その結果売掛金残高が売上高に対して高い水準となっております。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,000,000	11,000,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	11,000,000	11,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		11,000,000		1,022,000		922,000

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,888,200	108,882	「1(1) 発行済株式の内容」の 記載を参照
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	11,000,000		
総株主の議決権		108,882	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社HANATOUR JAPAN	東京都港区西新橋三 丁目23番5号	110,000		110,000	1.00
計	-	110,000		110,000	1.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、パートナーズSG監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しています。

第16期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第17期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	パートナーズSG監査法人



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,026,126	2,520,379
売掛金	43,216	30,660
商品	17	17
前渡金	211,787	194,185
その他	156,803	189,027
貸倒引当金	425	394
流動資産合計	3,437,526	2,933,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	267,810	249,382
機械装置及び運搬具(純額)	17,333	15,653
土地	583,406	583,406
リース資産(純額)	4,547,655	4,484,348
その他(純額)	214,719	244,721
有形固定資産合計	5,630,925	5,577,511
無形固定資産	69,854	71,665
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,352,876	1,319,222
その他	189,577	177,770
貸倒引当金	98,552	115,211
投資その他の資産合計	1,443,900	1,381,781
固定資産合計	7,144,680	7,030,958
資産合計	10,582,207	9,964,834
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	11,162	7,647
短期借入金	1,413,328	1,410,826
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	165,826	452,607
店舗閉鎖損失引当金	23,676	-
リース債務	260,664	254,104
未払金	106,568	78,613
未払法人税等	2,491	318
その他	287,361	370,229
流動負債合計	2,371,079	2,674,344
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	1,364,555	1,127,391
リース債務	4,933,899	4,876,243
長期未払金	74,948	67,453
その他	25,982	9,916
固定負債合計	6,429,385	6,111,004
負債合計	8,800,464	8,785,348

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,022,000	1,022,000
資本剰余金	966,999	966,999
利益剰余金	39,993	638,594
自己株式	204,318	204,389
株主資本合計	1,744,687	1,146,015
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	658	2,015
その他の包括利益累計額合計	658	2,015
新株予約権	36,396	31,456
純資産合計	1,781,742	1,179,486
負債純資産合計	10,582,207	9,964,834

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	589,922	90,684
売上原価	295,199	63,182
売上総利益	294,723	27,501
販売費及び一般管理費	795,771	638,565
営業損失( )	501,048	611,063
営業外収益		
受取利息	13,842	116
為替差益	-	126
補助金収入	-	43,823
その他	2,855	2,189
営業外収益合計	16,698	46,255
営業外費用		
支払利息	40,756	25,837
為替差損	473,181	-
その他	471	201
営業外費用合計	514,408	26,039
経常損失( )	998,758	590,846
特別利益		
固定資産売却益	220	-
事業譲渡益	1,313	-
新株予約権戻入益	-	5,998
特別利益合計	1,533	5,998
特別損失		
固定資産売却損	734	-
減損損失	59,895	-
事業構造改善費用	1 38,442	-
店舗閉鎖損失	-	2,860
特別損失合計	99,071	2,860
税金等調整前四半期純損失( )	1,096,296	587,709
法人税、住民税及び事業税	2,862	1,380
法人税等調整額	45,518	9,511
法人税等合計	48,380	10,891
四半期純損失( )	1,144,677	598,601
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,144,677	598,601

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失( )	1,144,677	598,601
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	279	1,356
その他の包括利益合計	279	1,356
四半期包括利益	1,144,957	597,245
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,144,957	597,245
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

**【注記事項】****(継続企業の前提に関する事項)**

当社グループは、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」（「本件措置」）が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されており、また本書提出日現在においても本件措置の解消時期は不透明であります。

このような経営環境を背景として、当社グループは前連結会計年度において、2,186,980千円の営業損失、2,529,390千円の経常損失、2,861,320千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間におきましても、611,063千円の営業損失、590,846千円の経常損失、598,601千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により当社グループの各事業において重要な影響が生じており、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、本書提出日現在において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

人員削減や固定費用の圧縮を図ることで、継続的成長への基盤を強化してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合を想定し、中長期的な資金需要に対応するためにグループ親会社からの資金支援を受ける体制を構築してまいります。また、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後の営業収益及び財務に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

**(追加情報)**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け当社グループの取扱高が減少したことにより、当第1四半期連結累計期間における売上高は90,684千円（前年同期比84.6%減）となっております。当社は、SARS等の感染症流行の事例や直近の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、このような状況が当面継続することを想定し事業計画を策定しております。

当第1四半期連結累計期間における会計上の見積りについては、不確定要素を極力排除するために、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考にし、当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は遅くとも2024年度には解消され、当社グループの取扱高は2024年12月期の下期を目標に過年度の水準まで回復する前提で計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
早期退職者退職金	38,442千円	千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	121,596千円	111,150千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	217,799	20	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

無配のため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	免税販売店 事業	ホテル等施 設運営事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	111,806	135,472	65,604	272,555	585,439	4,483	589,922
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,362	49,870	-	4,829	59,062	16,699	75,762
計	116,169	185,343	65,604	277,385	644,502	21,182	665,685
セグメント利益又は 損失( )	71,111	141,595	29,588	158,868	401,164	7,985	393,179

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタカー事業及びシステム開発事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	401,164
「その他」の区分の利益	7,985
セグメント間取引消去	12,100
全社費用(注)	95,768
四半期連結損益計算書の営業損失( )	501,048

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

旅行事業において、2020年4月30日に閉鎖予定の営業所にて破棄する資産について減損損失を計上しており、バス事業において、外部環境の著しい悪化に伴い収益力が低下し、回収可能価額が見込めない資産グループについて減損損失を計上しております。

なお、当第1四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は、「旅行事業」セグメント4,163千円、「バス事業」セグメント55,731千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	ホテル等施設運営事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,490	722	81,471	90,684	-	90,684
セグメント間の内部売上高又は振替高	563	2,605	32	3,202	4,143	7,346
計	9,054	3,327	81,504	93,886	4,143	98,030
セグメント損失( )	66,983	76,286	394,374	537,645	1,869	539,515

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	537,645
「その他」の区分の損失	1,869
セグメント間取引消去	863
全社費用(注)	72,411
四半期連結損益計算書の営業損失( )	611,063

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当社グループは前連結会計年度2020年12月に「免税販売店事業」を廃止したことに伴い、当第1四半期連結累計期間より当セグメントを廃止しております。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失( )	105円11銭	54円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	1,144,677	598,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(千円)	1,144,677	598,601
普通株式の期中平均株式数(株)	10,889,960	10,889,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

株式会社HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

パートナーズSG監査法人

東京都中央区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 城 翔 平 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 篤 史 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPAN及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において、2,186,980千円の営業損失、2,529,390千円の経常損失、2,861,320千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても、611,063千円の営業損失、590,846千円の経常損失、589,089千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上している。また、「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により会社の各事業において重要な影響が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係

る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年5月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年3月26日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー

ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上